

# 一般質問

## 山内 彬 議員

- 多目的活動センターについて
- 津別高校振興対策について
- 学校の統合について

議員

まちづくりとしての多目的活動  
センターとすべきでないか

町長

まちづくりセンター運営協議会と  
連携をして進めたい



議員

多目的活動センターは、総合計画の推進の核となるというものであったが、この2年はイベント中心になっている。まちづくり本来のセンターにすべきでないか。

町長

各種のイベントは運営協議会が独自に行うもの、あるいは各団体が独自に実施するなど、人と人との交流が広がっているという認識をしています。

また、カフェコーナーは、いろいろな活用がされており、以前と比較して風景が一変し

議員

イベント中心となり、町民の声が反映されていないのではないかと。使いづらい、入りづらいなどいろいろな話を聞いている。センターの本来目的での施設として、町民の多くの方が親しみ利用できるようにしてはどうか。

町長

津別町のマイナス要素の中で、町が暗い、中心街に活気がない、高齢者や女性たちが交流する場がない。情報の発信が少ないということ改善し、にぎわいが出てきています。町民の人たちにアンケートをいただくのも一つの方法

議員

イベント中心であれば、行政コスト面を含めて管理職の配置は必要なのではないか。

であり、中心市街地が少しでも元氣を取り戻せるようにしていきたい。

町長

現在の管理職は、第5次総合計画づくりに携わってきたので配置し進めています。しばらくの間は、今の形で所管課と連携を取りながら進めていきたい。

議員

新たな津別高校振興対策  
が必要でないか



教育長

新たな魅力づくり対策を  
検討していきたい

議員

平成24年度から地域キャンパス校となり、25年度の第一次出願状況は19人で、これまでの振興対策では限界であり、

新たな対策が必要でないか。

教育長

キャンパス校としての存続条件としては、5月1日現在

の1年生が20人を上回り、かつ地元中学校卒業生の入学者が50%を上回り、今後も入学者の増加が見込まれることです。そのどれかが欠けると存続が厳しくなります。条件をクリアできない場合は募集停止、そして統廃合の対象となります。

第一次出願状況が19人となっており、いきなり存続基準を下回る厳しい局面を迎え、2次募集における生徒確保のため、校長自ら学校回りを行っています。

## 議員

毎年度同じような津別高校振興対策であったが、生徒の将来を考えた中で対策が必要ではないか。

## 教育長

卒業生の進路が2年続けて100%であった実績を基に、すぐ取り組まなければならないものと、複数年の取り組みが必要なものも考え、新年度に向けてしっかりと新しい魅力づくりについて取り組み、できれば中学生にアンケートをとる方法も検討していきたい。

## 議員

### 活波中学校の統合による

### 小学校の教育環境は

## 教育長

### 地域と学校の連携が欠かせない



張りが必要となってきました。

## 議員

保育所が平成27年4月に認定こども園に統合されるが、活波小学校は一層厳しい環境になるのではないかと。

## 教育長

P T A及び地域説明会の中で、小学校の統合問題も話題になりましたが、今後の児童数、学級数などの推移について説明しました。保育所の統合と不離一体で検討していく必要があると認識しており、担当課には保護者や地域協議の折りは、教育委員会も同席の要請をしています。

## 議員

新年度早々から、津別中学校と活波中学校の学校間の交流授業などを進めるとしているが、具体的にどのようなのか。

## 教育長

学校間でバス見学や木育授業、また授業だけでなく部活動など、それ以外の交流授業で交流を図れないか検討したい。

## 議員

平成26年度から活波中学校が津別中学校に統合されるようであるが、これまで地域の絆で培われてきた活動はどうなるのか。

## 教育長

これまで生徒数が減少する中、統合問題について協議を図ってきましたが、26年度に

## 議員

複式1学級になる公算が強くなり、P T A及び地域の理解を得ることができましたので、統合する運びとなりました。

## 議員

運動会、学芸会などこれまでは、小中学校のほか保育所の参加のもと実施してきましたが、中学校が統合されることで小学生への精神的な負担は増え、これまで以上に地域と青年層の協力と教員の頑

# 一般質問

茂呂竹 裕子 議員

- 乳幼児等医療費償還払いの改善について
- 高齢者、障がい者等交通弱者の移動手段の確保について

議員

## 乳幼児等医療費の償還払いは改善しないのか

町長 現物支給にすれば夜間、休日受診が増えることを心配している



町長

国保連合会に審査支払い事務を委託する方法があり、手数料1件79円70銭支払うと現物支給を代行してくれます。本町は中学生までの医療費を無料化し、本年4月からは、初診時一部負担金の助成を行うおうとしています。現物支給にすれば、国庫負担が減額され、国保連合会への手数料が加わり、保険料値上げの要因になると考えます。目的は十分果たされていると判断しており、償還払いを継続したいと考えています。なお今後、町のホームページから申請書をダウンロードできるようにし、領収書を同封する郵便申請の方法も考えていきたいと思えます。

議員

国保連合会に問い合わせたところ、この方法は6、7年

前から行っており、担当者にも通知していると聞いた。昨年9月の質問時に、このような方法があると一言もなかったが、担当課のだれもこの方法があることを知らなかったのか。

町長

承知していたと思いますが、やるかどうかは別問題です。現在道内49、管内10市町村が委託していますが、医療費を無料化するときに、初診時一部負担金を残した経過もあり、今回それも廃止し現物支給にすれば、ありがたいと思う気持ちも薄れ、当然と思うようになり、夜間、休日受診(コンビニ受診)が増えていく心配もあります。利便性を高めるべきという声が多くなれば再考したいと思えます。

議員

現物支給にするとコンビニ受診が増えるとか、ありがたいうちが薄れるとかは、人間の心持ちであり、どんな制度にもある。無理して休日や夜間にかかるのは緊急性があるからであり、町長の話は納得がいかない。



道内どこでもカードだけで病院にかかれるのは、町民にとって画期的な方法であり、役場としても償還払いの手続きを受けたり、振り込みの手続きなど事務量も減り、当事者両方が得をするいい方法ではないか。せっかく無料化するのであれば、利便性のある方法で検討いただきたい。

町長

利便性は理解できますが、小学校就学前の子どもを現物支給にした場合、仮に医療費が1千万円とすると、国の基準では139万円が波及増となり、国保の実行給付率、国庫負担割合50%などを掛け合わせると54万2千円が減額され、さらに手数料の負担も増えます。住民満足度調査で非常に厳しい意見もたくさんあり、検討はしますが、実行しやすさとは今言えない状況です。

### コンビニ受診とは

夜間や休日など一般診療時間外に、緊急性のない軽症患者が救急外来を受診すること。日中の一般診療と同じような感覚で救急外来を利用すること。

重症患者などの受け入れや入院患者の急変対応などに支障が生じるほか、医師の過労の一因ともなる。

議員

昨年9月議会で現物支給にできないか質問した際、各市町村で制度が異なり、病院と合意が難しいので、償還払いにせざるを得ないと答弁されたが、その後、改善について研究、努力されたのか。

## 議員

### 高齢者など交通弱者の

### 移動手段を考えるべきでは

#### 町長

他の町も参考にできる方法を

見出していきたい

院に利用させてもらえないのか、という声もある。美幌町が行っているコミュニティバスは100円で利用でき、病院や買い物にお年寄りが利用していると聞いている。津別町も考える時期ではないか。

町は534万円ほど助成をしていると聞いています。市街地の交通を確保する方法について、美幌町の例も参考としながら、関係者と協議をし、本町のあり方を探していきたいと考えています。

#### 議員

中心市街地の周辺に住む高齢者や障がい者は、通院や買い物、行事やイベントなどに参加したくても、交通手段に限られているため、不便を感じていたり、生活を制限している。町営バスも廃止したため一層不便になった地域もあり、移動手段を考える必要があると思うが、町長の考えを聞きたい。

社とも協議を行い、本町の場合のあり方を探していきたいと考えています。

#### 議員

上里温泉に毎日のようにバスを走らせているが、温泉に行くだけでなく、買い物や通

#### 町長

隣の美幌町では、市街地内の公共交通として平成21年度から公共施設や病院、商店などを結ぶ町内循環バスが阿寒バスによって運行されており、運賃は100円で1日7便が運行されています。これに対し、

#### 議員

運転免許を持たない人、ご主人を亡くして足の便が不自由になる人が増えている。高齢になっても長期間生きていく上で、少しでも生活に張りや潤いが持てるように、小さな車でも走らせていただきたい。

#### 町長

中心市街地への住み替えを政策として進めているところですが、しかし、それが完成するまでに、ずっと不便がかかっている人たちがいるのも承知しています。

**町長** 市街地内の公共交通のあり方については、現在進めている歩いて暮らせる木の住まいづくりともリンクさせながら、まちなか住居重点ゾーンの整備を今進めているところですが、これにはまだ時間がかかります。市街地内の交通を確保する方法については、美幌町の例も参考としながら、関係者、関係する課、機関、会



美幌町など実際に行っている町がありますので、それも参考にし、これから郊外のお年寄りの方たちが、病院や買い物に來られるような方法を公共交通計画ばかりでなく、福祉部門を含めて検討を進めていきたいと考えています。

# 一般質問

篠原 眞稚子 議員

- フッ化物洗口について
- 高齢者福祉について

議員

フッ化物洗口をどう考えるか

町長

科学的に検証されており  
有効な方法と考える



議員

フッ素は、虫歯予防として以前から使われているが、安全性の面では発がん性を含む危険性も指摘されている。

また、WHO（世界保健機関）では誤って飲み込む危険性から、6歳未満の子どもには使ってはいけないとされている。

フッ化物洗口の効果と危険性について、どのように認識されているか。

町長

虫歯予防のためのフッ化物利用については、学問的に有効性、安全性が確立しており、

日本医師会をはじめとする国内外の専門機関が一致して推奨し、特にWHOは加盟国に対し過去3回にわたり勧告しています。一方、日弁連の反対論に対しては、日本口腔衛生学会から詳細な解説がされており、ネット上を含めたさまざまな反対や否定的な意見に対しては、科学的な検証、確認がされていると認識しているところ です。

議員

保育園や学校などで実施するように聞いているが、フッ化物洗口のメリット、デメリットの周知を保護者や教職員にどのように伝えているか。

町長

メリットとしては、虫歯予防の有効性と国内外の専門機関が一致している安全性について伝え、過剰に取り過ぎる

## フッ化物洗口とは

フッ素を水で規定の濃度に薄めた溶液を用いブクブクうがいを行うことで、歯にフッ素がコーティングされ、虫歯の発生を予防する方法です。

また、津別町ではフッ化物洗口とは別に、1歳から就学前までの子どもを対象に、希望によりフッ素塗布の助成を行っています。

と急性中毒、慢性中毒となる劇薬であると説明し、適正な量を使った場合のデメリットは、科学的に検証されたものがなく紹介していません。

フッ化物洗口の説明については北見保健所、歯科医師、歯科衛生士、町の保健師が説明者となり、幼稚園教諭と保育士向けに1回、小中学校教員向けに2回、保護者向けには1回実施しています。

議員

全国的には、ここ10年で虫歯が半減しているといわれているが、津別町の状況はどうなっているか。

町長

虫歯の状況ですが、母子健康法で定められている1歳6カ月児健診と3歳児健診において、歯科健診は必須とされており、このデータから比較すると虫歯は減っているものの、津別町では全国平均からすると下回ることがない状況が続いています。

議員

問題が起きた場合の対応について、どう考えているか。

教育長

フッ化物洗口によって具合が悪くなるとか、今までと違うような味だとか、子どもが症状を訴えることがあった場合には、病院にすぐ連れて行くことで統一しています。



## 地域福祉計画を策定する考えはないか

**町長** 関係機関と調整し  
26年度中に策定したい

2月19日に開催された「地域づくりフォーラム」



**議員** 高齢者福祉については、町政方針の中で「住み慣れた地域でいきいきと安心して自立した生活を送ることができ

よう、地域福祉を推進することが重要である」と述べられている。買い物や外出支援、声掛けや見守りなどの生活支援サービスなど、介護保険の対象にならない、インフォーマルサービスの現状について聞きたい。

**町長** 介護保険の対象とならないインフォーマルサービスとして、町が実施しているのは、①認知症高齢者見守り事業、②安否確認訪問事業、③生活援助員派遣事業、④移送サービス、⑤通院等交通費助成事業、⑥除雪サービス、⑦生活困窮世帯無料入浴券交付事業、⑧

バス無料乗車券交付事業、それに社会福祉協議会が実施しているものとして、①給食サービス事業、②ふれあい郵便事業、③介護器具の貸し出し事業があります。

**議員**

住民参加型高齢者生活支援を具体化するためには、行政、社会福祉協議会、地域住民など、おのこの役割分担を明記した「地域福祉計画」を策定する必要があると思うが考え方を聞きたい。

**町長**

地域福祉計画については、平成15年4月に施行された社会福祉法に、市町村地域福祉計画の策定が盛り込まれており、これは義務として明文化されていませんが、策定するのは当然という意味合いの条文になっています。

本町では、これまでその必要性を認識しつつも、法定計画である個別計画の策定に追われていたのが実情です。

高齢化が進む中、既存の町が行う行政サービス、あるいは社会福祉協議会が行うサービスだけでは、住み慣れた町

で過ごすことが困難になってきていると認識していますので、新たなシステムづくりが必要と考え、先の地域づくりフォーラムで提言のあった目指すべき姿に向かい、年度別計画や、行政、社会福祉協議会、地域などの役割分担を明記した地域福祉計画を、平成26年度末までに策定したいと考えています。



**議員**

北海道では、困りごとの中で順位が高かった足の確保に、今年から来年に向けて支援を厚くしたいとの知事の話が報道されていたが、町としてどう考えているか。

**町長**

コミュニティバスなど、仮にすぐやるとしたら、地元のハイヤー会社との関連はどうなるのか、どういう形にしていくのかなど、これらの協議をしていきたいと考えています。

# 一般質問

佐藤 久哉 議員

- 津別町の将来の担い手育成について
- 高齢者福祉施設と介護保険施設の整備について

議員

## 津別町の将来の担い手の育成をどうするか

町長

検討して工夫し

新たな人材を確保したい



議員

津別町では高齢化が進み、まちづくりや商工業、ボランティア、自治会、イベント、介護、保育、町が委嘱する各種委員など、さまざまなところで人材が不足していると認識しているが、町長は今後の我が町の担い手をどのようにして育成していく考えなのか。

町長

町としては、「人づくり研修事業」の予算を拡大してリニューアルし、「人づくり・まちづくり活動支援事業」として制度化し、視察研修、研究行動に活用してもらおうと考

議員

ています。また、定住を促進するために住環境の整備、教育環境の充実、公営住宅に店舗をセットした建物の検討を進めていきたい。また、400人ほどいる町の各種委員も、数の見直しとともに、若い人材の登用も積極的に進めていきたい。

どんなに立派な施設をつくっても、それを有効に利用する潤滑剤となる人材が育たなければ、まちづくりは進まない。もちろん制度や施設も大変大切であり、懸案であった住環境の整備を町長が積極的に推進していることは私も大変評価しているし、今年度から人づくり事業にも見直しをかけて、予算を増額するとう町長の政治姿勢には私も同感する。ただ、まちづくりに関しては商工業者の後継者不足が頭の痛いところである。

商工業の方は、時間の融通が利く、会議の場所に近い、つき合いが広いので多くの層の意見を反映できるといったことから、非常に多くの方が各種委員になり町に貢献されてきた。こうした方たちの高齢化のために人材が不足しているのが現状である。

そこで新たな人材確保のために、日中の会議をアフターファイブに移行するとか、町内の企業に社会貢献という形で、勤務時間中の会議出席を認めてもらえるように、トップの方をお願いしてみてもどうか。

町長

企業の社会貢献枠については、私のほうも頭になかったですが、やってやれないことはないかなと思います。相手のあることなので、どんなふうにも、どんな時間帯でなら可能かということも含めて、企業との話し合いの機会に話題にしてみたい。また、アフターファイブの時間帯を使うことを考慮しながら、後に続いてくれるような人たちが、できるだけ多く審議会や委員会に参加できる形を検討していきたい。



町民50人が委員となり審議が行われた総合計画策定審議会

議員

## 高齢者福祉施設や

### 介護保険施設の充実を考えては

町長

#### 専門の方の意見も聞き考えていきたい

議員

現在、津別町では第5期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が策定され、小規模多機能型居宅介護サービスの事業が実施段階に入っている。私自身、この事業には数年前から切望していた要介護認定者の中間施設として大いに期待しておりますが、果たしてこの施設を整備するだけ



で、将来においての不安を払拭できるかという点も、特養

施設が残る。現在でも、特養では95人の待機者を抱えており、さらに増加する要介護認定者のニーズを満たすためには、さらなる施設整備が必要であると考えている。特に、国民年金生活者にとって小規模多機能型住宅は、蓄えを切り崩すか、他からの支援を仰がなければ入居が不可能になることが想定される。町長は今後、どのように介護施設などの充実を図っていくのか考えをお聞かせ願いたい。

町長

現在すべての高齢者福祉施設、介護保険施設が満室になっています。また、町内の施設が満室状態なので、特に要介護状態になって病院退院を勧められて、在宅での介護が困難な高齢者の方たちが北見

市などへ転出したしまして、高齢者専用賃貸住宅に入居し、そこで小規模多機能型居宅介護サービスなどを利用するケースが多いと聞いています。今、第5期の介護保険事業計画では、介護基盤整備として小規模多機能型居宅介護事業所を整備するため、民間事業



所の公募を行い、来年4月に開設が予定されています。これには高齢者や障がい者が入居可能な共生型住宅が10戸併設されますので、要介護状態になっても小規模多機能のサービスを利用して生活が可能になります。ただ、経費的には、三食、見守り、相談つきで10万円ほどかかり、小規模利用が要介護2とした場合、約1万6千円増えますので、月額12万円くらいの負担となります。

議員

だれもが老いても安心して暮らせる津別町となるには、高齢者に対してより手厚い包括支援システムと充実した施設整備が必要だと考えている。特に後者については、津別町に多い居宅型のサービスの担い手であるヘルパーの不足が今後懸念され、集中して介護ができる施設型のサービスを推進すべきと考えている。

私は全国で最低の介護保険料だということは、決して誇れることだとは思っていない。2千157人の高齢者が暮らす町に見合う介護施設や高齢者福祉施設を、無駄のないように十分検討した上で整備していただきたい。

町長

介護保険料2千800円が、誇れるものではないというのは一面まったくそのとおりで、施設が少ない部分があります。しかし、施設をつくらると介護保険料が上がり、拒否反応も必ず出てきますのでそれに対する配慮も必要です。今後、専門の方々の提案なども受けながら私自身も考えていきたいと思えます。



谷川 忠雄 議員

○ 公営住宅等長寿命化計画に係る維持管理の年次営繕の方策は

議員

公営住宅の年次修繕は  
どのようなになっているのか

町長

日常生活に支障のある  
緊急的な修繕には対応する



議員

町では、平成23年3月に公営住宅等長寿命化計画を樹立し、従来の対症療法型の管理から、予防保全型の維持管理への転換を図る住宅政策を立てている。本計画の位置づけでは、町の長期的、総合的な計画や福祉施策との整合性を含め、町政方針にも具体的な推進を図ることが明記されているが、以下次の点について伺いたい。

町長

この計画では地域協議をし

ていませんが、住生活基本計画では、住民意向調査を実施し計画に反映し、中間年には見直しを行います。

議員

今年度に対象地区の協議をして、住民の率直な要望を聞いて、年次修繕に取り組むべきでないか。

町長

長寿命化計画に基づき、建て替え、全面的改善、個別改善、用途廃止をするものなどが計画され、現在この計画で事業を進めており、緊急的な要望がある場合は、その都度対応することとしています。

議員

予防保全型の維持管理で具体的に何を取り組むのか。

町長

劣化の状況を踏まえ、個別

改善を実施することとしていて、現在豊永団地やたつみ団地、特定公共賃貸住宅で修繕をしており、今後長期使用できるよう、予防保全に努めています。

議員

建て替えまでの長持ち計画や修繕をどう計画するのか。

町長

入退居時の修繕や経年劣化の維持管理、日常生活に支障を来たす緊急性の高い修繕を行いながら、建て替え移転に向かいます。

議員

軽・中程度の修繕は、次年度以降、予算化すべきでないか。

町長

要望があれば、財政状況を勘案し修繕を行います。耐用年数が過ぎていく住宅は、大規模修繕は行わないこととしています。

議員

類似する他地域の住民はどう対処するのか。

町長

長寿命化計画に基づき、入居者の実態などを踏まえ実施します。

議員

町の具体的な住宅計画は分からない人が多いので、地域ごとに説明会をするべきでないか。

住宅修繕の要望は、直接入居者から毎年予算前にとるべきでないのか。

町長

自治会に説明し、要望を聞いてみます。

個別要望をとるかどうかにについては、担当課と協議してどういう方法がいいか考えていきます。

議員

予防保全型の住宅管理をするのであれば、当然担当部局は現地を毎年歩いて確認すべきでないか。

建設課主幹

常時行っはいいませんが、要望の都度、現地確認をして、できる限りの修繕に努めます。

# 一般質問

白馬 康進 議員

○ 町長の政治姿勢について

議員

## 町長の政治姿勢について

町長

### 町民から信頼される行政運営に努める



**議員**  
今年2月の津別町議会選挙で、町職員の一部が特定の候補者のために選挙活動をしたことに対し町民から批判もあり、このこと自体いろいろと誤解を招きかねないので大変遺憾に思う。今日、町職員としてさらなる資質向上と意識改革が求められているときだけに、このことに対し町長はどう受けとめているのか。

**町長**  
地方公務員の選挙活動においては、公職選挙法第136条で選挙管理委員会の職員、警察

官、徴税吏員は禁止されています。地方公務員、独立行政法人などは、その地位を利用して選挙運動することを禁止しています。中立であることが求められています。活動が一切禁止されているものではありません。労働組合が、特定の選挙に向けて特定の候補者に対し支持、推薦を決め組合員に周知することは組合活動の範囲であり、認められています。町民の皆様には不信感を抱かれることがないように、信頼され誠実な行政運営を実行していくよう、職員のレベルアップに努めていきます。

**議員**  
法的な問題より、世間の一般的な常識範囲ではどう思うか。

**町長**  
労働組合は活動として認め

られており、このことは私が指示している問題でなく、組織のやり方だと思えます。

**議員**  
今後、どのように指導力を発揮されていくのか。

**町長**  
地方分権の中でさまざまなことが降りてきて、それをしっかり受けとめ、条例化や規則をつくる能力を上げていかなければ対応できなくなるので、研修の中でしっかり進めていこうと行っているところです。地域おこし、まちづくりなども一つ一つ経験を積み上げ、レベルアップを図っていきます。



## 一般質問について

現在、一問一答方式（質問事項一つごとに質問と答弁が繰り返される）で行っています。議会報では掲載スペースの都合上、質問や答弁の内容は要約し掲載しています。会議の詳しい内容、会議録、日程や議決結果などは町のホームページ（「つべつ議会」をクリック）をご覧ください。

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>